

事務連絡
令和7年2月26日

県内病院、有床診療所（医科・歯科）、
無床診療所（医科・歯科）、訪問看護ステーション 各位

宮崎県医療政策課長

**国の「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち「生産性向上・
職場環境整備等支援事業」について**

このことについて、下記のとおり国の実施要綱が公表されました。

本県における支援事業の実施等については、現在、事業の詳細を国に確認しながら検討を進めておりますが、検討にあたり、対象機関における実施希望（見込み）を把握したいため、今後支援事業を行うこととなった際に実施希望等がある場合は、3月12日（水）までに下記により連絡先等の登録をお願いします。

なお、「現時点」で、国からは、補助対象経費について令和6～7年度の期間となるよう調整する方向であると聞いておりますが、対象施設は「令和7年2月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている又は令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届出見込みの病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション」となる見込み（令和7年3月31日までにベースアップ評価料届出を行ったところが対象となる）との連絡があったところです。もし本県で支援事業を行うこととなった場合も国と同様の取扱いになりますので、取り急ぎお知らせします。

記

1 国が公表している実施要綱

次の厚生労働省ホームページを御覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html



2 事業実施希望（見込み）等調査【3月12日（水）まで】

実施希望がある場合や今後の情報提供（案内）を希望される場合は、必ず期限までに、次の電子申請システム URL から、必要事項を御登録ください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys/5482911678256793186>

※今後、登録のあった連絡先に対してのみ御連絡します。

※実施予定がない場合は、御回答（御登録）不要です。



（裏面あり）

3 お問い合わせ

御質問がある場合は、次のフォームからお願いします。

なお、国の実施要綱に記載されていない事項は現時点でお答えできない状況であり、回答には期間を要する見込みですので、御了承ください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys/8963648753896341931>



<参考>国が作成した事業概要

【○ 医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる質上げ等の支援】
施策名:人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
(生産性向上・職場環境整備等事業)

① 施策の目的

質上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等(ベースアップ評価料算定機関に限る。)に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

(交付額)病院・有床診:4万円/病床数、診療所(医科・歯科)・訪問看護ステーション:18万円/施設(補助率10/10)

【生産性向上に資する取組のイメージ】

○ ICT機器の導入による業務の効率化

- ・ タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備等の導入 → 職員間の情報伝達の効率化(チーム医療の推進)
- ・ 床ふきロボット、監視カメラ等の導入 → 清掃業務、院内監視業務等の効率化

○ タスクシフト/シェアによる業務の効率化

- ・ 医師事務作業補助者・看護補助者の配置 → 医師・看護師の業務効率化(診断書作成、病室内の環境整備や看護用品の整理等)

※ 新たに配置する際に必要な経費の他、既に雇用している職員の人件費に充てることが可能

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療機関等へ業務の生産性向上に資する財政支援を行うことで、職場内の生産性向上・環境整備等を図り、地域に必要な医療提供体制を確保する。

<参考>

ベースアップ評価料の届出先は、九州厚生局宮崎事務所です。

届出方法は、次の厚生労働省ホームページを御確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html



医師確保担当 山内・平嶋

※問合せはお電話ではなく
フォームからお願いします。